

# 医療経済実態調査(医療機関等調査)に 係る主な論点

# 目次

- 1 前回調査実施小委員会での主な意見と対応案
- 2 その他の見直し(保険薬局関係)

# 目次

- 1 前回調査実施小委員会での主な意見  
と対応案
- 2 その他の見直し(保険薬局関係)

# 前回の調査実施小委(令和3年1月13日)での主な意見と対応案

## (1) 新型コロナウイルス感染症の影響が少ない月の追加調査の実施について

- 令和2年度の損益の状況のみでは、間違った解釈になるおそれがあるため、令和3年度以降の単月調査は実施すべき。
- 新型コロナウイルス感染症の影響については、単月調査を実施すれば、他の調査と併せて分析することで、コロナを受け入れている医療機関の実態は把握できると思うが、コロナを受け入れていない医療機関への影響をどう把握するか整理しておくべき。
- 単月調査は年度調査よりも回答負担が大きく、回答率も低くなることが予想され、分析や解釈が難しいおそれがある。
- 追加調査は負担が大きく、実施することで既存の調査の回答率も減少するおそれがある。
- 回答率が低いことが予想され、中途半端な回答結果となる恐れがある。回答率が低い場合には分析は行わないなど、取扱いについて検討しておくべき。
- 実施するなら、回答負担を考慮して、調査項目は可能な限り簡素化すべき。

⇒ 単月調査については、事務局で簡素化した調査項目の案を準備した上で、引き続き議論してはどうか。

また、最終的に単月調査を実施するか否かについては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、春頃を目処に決定することとしてはどうか。

# (参考) 単月調査の調査項目について

○ 単月調査の項目については、収益、費用共に内訳に関する項目を出来るだけ省略する。  
(年度 49項目 ⇒ 月次 11項目)

## (例) 一般病院の調査項目の場合

I 医業収益		年度	単月	III 医業・介護費用		年度	単月	IV 損益差額		年度	単月		
入院診療収益	保険診療収益	○	○	医薬品費	○	○	○	損益差額	○	○			
	公害等診療収益	○		診療材料費・医療消耗器具備品費	○								
	その他の診療収益	○		(うち)特定保険医療材料費	○								
特別の療養環境収益		○	○	給食用材料費	○	V その他の収益・その他の費用		V その他の収益		○	-		
外来診療収益	保険診療収益	○	○	給与費	○	○	○	(うち)補助金負担金のうち人件費・運営費補助	○	-			
	公害等診療収益	○		(うち)通勤手当	○			(うち)補助金負担金のうち設備費補助	○	-			
	その他の診療収益	○		(うち)法定福利費	○			(うち)新型コロナウイルス感染症関連の補助金	○	-			
その他の医業収益		○	○	委託費	○	VI 特別利益・特別損失		その他の費用		○	-		
医業収益合計		○	○	設備関係費	○	特別利益		○	-	特別損失		○	-
II 介護収益				(うち)減価償却費	○	VII 総損益差額		特別利益		○	-		
施設サービス収益		○	-	(うち)建物減価償却費	○	特別利益		○	-	VIII 税金			
住宅サービス収益		○	-	(うち)医療機器減価償却費	○	法人税		○	-	住民税		○	-
(うち)短期入所療養介護分		○	-	(うち)設備機器賃借料	○	事業税		○	-	IX 税引後の総損益差額			
その他の介護収益		○	-	(うち)医療機器賃借料	○	税引後の総損益差額		○	-				
介護収益合計		○	○	(うち)土地賃借料	○								
				(うち)消費税課税対象費用	○								
				経費	○								
				(うち)消費税課税対象費用	○								
				その他の医業・介護費用	○								
				(うち)消費税課税対象費用	○								
				(うち)控除対象外消費税等負担額	○								
				医業・介護費用合計	○								

# 前回の調査実施小委（令和3年1月13日）での主な意見と対応案

## (2) その他新型コロナウイルス感染症に関するご意見

- ① 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れていない医療機関にも受診控え等の影響が生じている。
- ② 決算月によって、新型コロナウイルス感染症による影響が異なることに留意するべき。

① ⇒ 新型コロナウイルス感染症患者の受入状況に関する調査項目については、具体的には、以下の通りとしてはどうか。また、受入状況に応じた集計も行うこととしてはどうか。

（病院）

- ・ 病院の基本データの項目に、「重点医療機関※1・協力医療機関※2の指定状況」という項目を追加

※1 都道府県の指定を受け、新型コロナウイルス感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関

※2 都道府県の指定を受け、新型コロナウイルス感染症患者としての確定診断がつくまでの間、新型コロナ疑い患者専用の個室を設定して当該患者を受け入れ、必要な救急医療等を提供する医療機関

- ・ 病院の基本データの項目に「新型コロナウイルス感染症入院患者の受入状況」という項目を追加

（一般診療所）

- ・ 一般診療所の基本データの項目に、「診療・検査医療機関※の指定状況」という項目を追加

※ 都道府県の指定を受け、発熱患者の外来診療・検査体制を確保している医療機関

- ・ 一般診療所の基本データの項目に「新型コロナウイルス感染症疑い患者の受入状況」という項目を追加

② ⇒ 3月決算の施設のみを集計した結果についても公表してはどうか。

# 前回の調査実施小委（令和3年1月13日）での主な意見と対応案

## (3)有効回答率に関する主な意見

- 調査の正確性を高めるために、有効回答率の向上が大事。調査項目の追加については、回答率とのバランスを考えるべき。
- 新型コロナウイルス感染症による影響で都道府県毎の回答率のバラツキが更に大きくなることに留意するべき。

⇒ 前回の議論を踏まえ、以下の対応を行ってはどうか。

### ①回答意欲の喚起

- 診療側関係団体への協力依頼を引き続き実施。協力依頼先の追加。
- 回答のインセンティブを与えるため、調査票等と併せて、経営状況のフィードバックの見本を送付。

### ②回答負担の軽減

- フォントやレイアウト等を工夫し、より見やすく記入しやすい調査票に変更。
- 記入者負担の軽減や誤記入防止の観点から、電子調査票の利用を促進。

# 目次

- 1 前回調査実施小委員会での主な意見  
と対応案
- 2 その他の見直し(保険薬局関係)

## その他の見直し(保険薬局関係)

- 保険薬局について、保険調剤の実態をより正確に把握する観点から、「医薬品等費」の内訳として、
  - ・「(うち)調剤用医薬品費」
  - ・「(うち)一般用医薬品費」という項目を追加してはどうか。

なお、これらの項目について、回答医療機関等の過度な負担とならないよう、回答が困難場合でも回答全体は有効回答として扱うこととしてはどうか。

- 保険薬局について、特定の保険医療機関との不動産の賃貸借関係の実態を把握する観点から、「賃貸借関係がある場合、賃貸借している不動産の種類(土地・建物か、それ以外か)」を問う項目を追加してはどうか。